

別紙 1

仕 様 書

1 件 名

長府浄水場脱水機棟受変電設備修繕（保護継電器）

2 修繕場所

下関市長府豊浦町1番1号

下関市上下水道局 長府浄水場

3 修繕内容

長府浄水場脱水機棟受変電設備の既設複合型保護継電器及びAC用電源ユニットの取替並びに現地試験を行うこと。

4 既設機器仕様

(1) 複合型保護継電器

ア. 形式 UM50FD-E5A
イ. 製造会社 富士電機機器制御株式会社

(2) AC用電源ユニット

ア. 形式 UM2P-A1
イ. 製造会社 富士電機機器制御株式会社

5 保護継電器仕様

(1) 数量 1個
(2) 形式 デジタル形
(3) 制御電源電圧 DC100V
(4) 定格入力電流 5A (CT2次)
(5) 定格入力電圧 110V (VT2次)
(6) 定格周波数 60Hz
(7) 計測・表示
受電電流 : 0～150A
受電電圧 : 0～4500V
受電電力 : 0～900kW (4～20mA出力)
受電率 : LEAD0.5～1～LAG0.5
(4～20mA出力)
受電周波数 : 55～65Hz (4～20mA出力)
受電電力量 : 10kWh/P

- (8) 保護リレー 過電流 (50 (瞬時)、51 (DT)、51 (OC))
及び不足電圧 (27) の機能を有すること。
- (9) 出力接点 CBトリップ出力、1a (無電圧接点) × 3以上
- (10) AC用電源ユニット 入力電圧 : AC100V
出力電流 : 0.15A (保護継電器制御用)
出力電圧 : DC140V (コンデンサ引き外し
電源)
その他 : 停電発生時に保護リレーの不足電圧
(27) が機能すること。
- (11) 参考機種 保護継電器 : 富士電機機器制御株式会社
UM50FD-E5A
AC用電源ユニット : 富士電機機器制御株式会社
UM2P-A1

6 施工範囲

- (1) 既設保護継電器及びAC用電源ユニットの撤去及び処分
- (2) 新設保護継電器及びAC用電源ユニットの据付及び結線
- (3) その他必要なこと

7 現地試験

- (1) 保護継電器特性試験 (50 (瞬時), 51 (DT), 51 (OC), 27)
- (2) 組合せ試験

8 完了期日

令和 9年 2月26日まで

9 提出書類

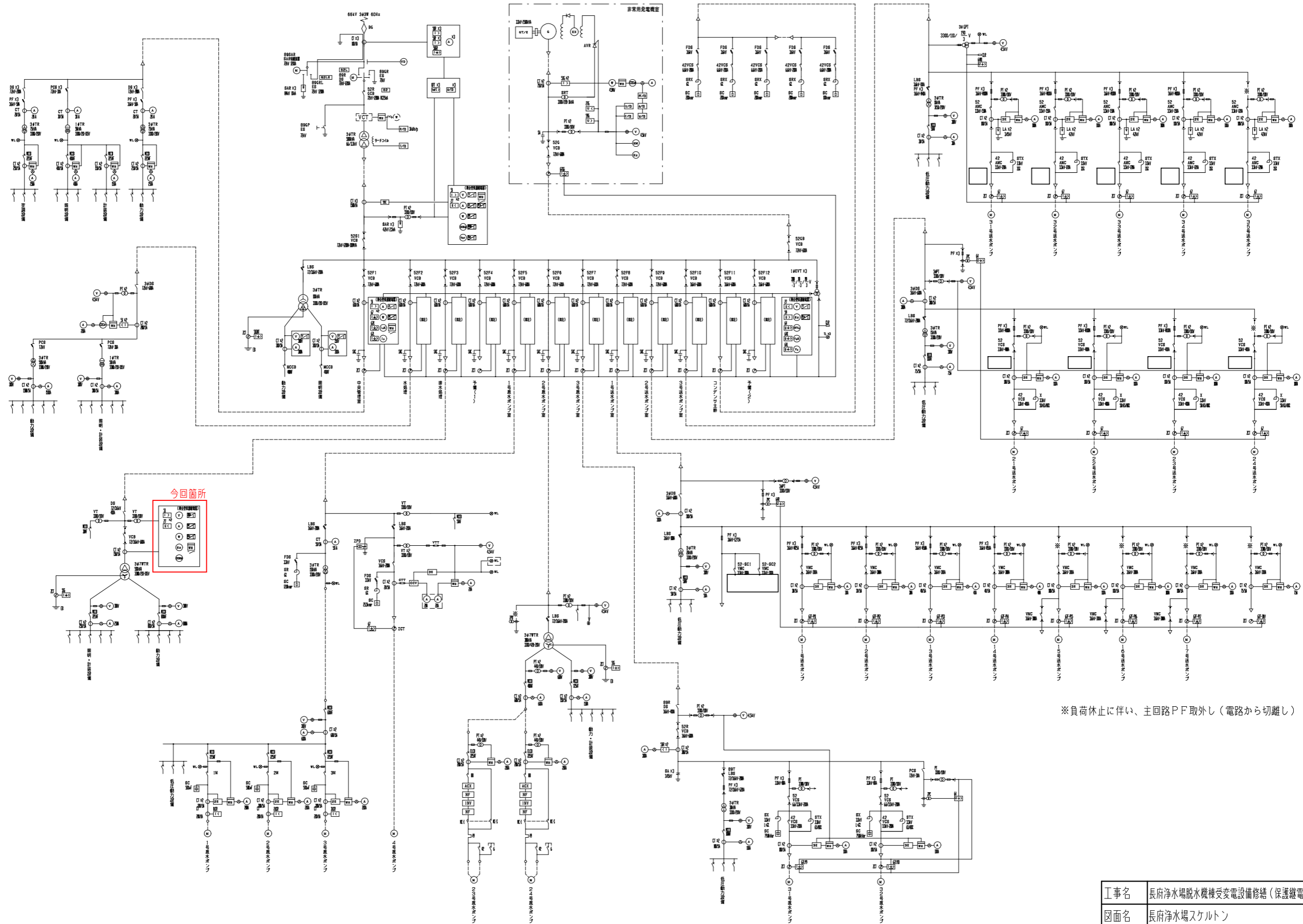
- | | |
|--------------------|----|
| (1) 作業日程表 | 1部 |
| (2) 機器仕様書 | 1部 |
| (3) 既設盤改造図 (展開接続図) | 1部 |
| (4) 工場検査成績書 | 1部 |
| (5) 停電作業要領書 | 1部 |
| (6) 現地試験要領書 | 1部 |
| (7) 試験機器校正証明書の写し | 1部 |
| (8) 現地試験成績書 | 1部 |
| (9) 取扱説明書 | 1部 |

- (10) 作業写真（作業前、作業中及び作業後） 1部
- (11) 修繕完了届 1部
- (12) その他下関市上下水道局（以下「局」という。）担当者が指示するもの

10 注意事項

- (1) 着手に当たり、作業日、使用材料、作業方法等について局担当者と事前に協議をすること。
- (2) 作業については原則として、閉庁日を除いた日の午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。
- (3) 作業に当たり、法律、条例、規則その他関係法令を遵守すること。
- (4) 作業中、修繕対象機器を含む既設構造物を破損し、又は損傷を与えた場合は、直ちに局担当者に報告し、受注者にて原形復旧等すること。
- (5) 廃棄物等は、関係法令に従い適正に処分すること。
- (6) 作業に際し、安全管理について十分注意すること。
- (7) 本修繕の対象設備は稼働中であり、機器の運転・停止操作及び電源遮断は、局担当者又は局担当者が指示する者により行うものとする。
- (8) 本修繕にて取替えを行う保護継電器の整定にあたっては、局担当者の承諾を得たうえで行うこと。
- (9) 本修繕に使用する電力については、無償支給とするが、局担当者の承諾を得たうえで使用すること。
- (10) 本仕様書に定めのない事項又は疑義がある場合は、協議の上、決定するものとする。

長府浄水場スケルトン S=7-1



※負荷休止に伴い、主回路PF取外し(電路から切離し)

工事名	長府浄水場脱水機検受変電設備修繕(保護継電器)		
図面名	長府浄水場スケルトン		
作成年度	R08	工事番号	
縮尺	1/1	図面番号	
下関市上下水道局			